

令和3年度
鎌倉市人権施策推進状況報告

令和5年1月

鎌倉市共生共創部地域共生課

目次

I	はじめに	1
II	分野別施策推進の基本的方向と推進状況	2
	1 女性の人権	2
	2 子どもの人権	5
	3 高齢者の人権	8
	4 障害者の人権	11
	5 外国人の人権	18
	6 災害発生時の人権	20
	7 同和問題	21
	8 さまざまな人権	22
III	今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況	25
	1 人権教育・啓発・研修の推進	25
	2 人権に関する相談・救済支援体制の整備	27
	3 市民、地域の団体、事業者等との連携	28
	4 人権尊重とプライバシー保護	28

I はじめに

鎌倉市は、平成 16 年 3 月に、人権施策を進める上での基本理念、方向性などを示す基軸として「かまくら人権施策推進指針」を策定し、平成 26 年 1 月には、10 年間の人権を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえて改訂を行いました。

かまくら人権施策推進指針における基本理念

- 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり
人との出会いを大切にし、一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・年齢などによる差別を受けることなく、だれもが人として尊重されるまちづくりをめざします。
- 2 多様性と違いを認め合い、共に生き、支え合う社会づくり
一人ひとりが「共に生きる社会」の一員として、生存を全うする権利を持つとともに、他者の権利を尊重し、「多様性と違いを認め合い」、「共に生き、支え合う社会」をめざします。
- 3 平和を希求し、世界に開かれたまちづくり
平和な世界が確立されてはじめて人権が尊重されるという認識の元に、平和を希求し、世界に開かれたまちをめざすとともに、だれもがともに仲良く暮らすことができるまちをめざします

本書は、令和 3 年度中の人権施策の推進状況を報告するものです。

「かまくら人権施策推進指針 改訂版」のうち「第 4 章 分野別施策推進の基本的方向」における特に重要な取組及び「第 5 章 人権施策推進に向けて」に示したそれぞれの事業について、担当課が次の区分により評価しました。

- A 十分に達成した。前年度より取組みが向上した。
- B 概ね達成した。現状を維持していく。
- C まだ努力を要する。改善の余地がある。
- D 取り組めていない。事業が行えなかった。実施していない。

取組状況 90 件の事業評価は A が 11 件、B が 44 件、C が 31 件、D が 4 件といった結果で、C と D の合計件数の対前年度比較は 40 件から 35 件と減少しています。また、前年度から評価が上がったものは 12 件、下がったものは 14 件で、下がったものの件数は前年度の 40 件から大幅に減少しています。令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年どおりの事業が行えなかったという理由がある一方、新たな手法によって人権施策の取組みが進められており、引き続き社会状況に応じた取組が必要です。

Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と推進状況

Ⅰ 女性の人権


女性の人権が尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、責任を担う真の男女共同参画社会の実現をめざします。

(Ⅰ) 政策・方針決定の場への女性の参画

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等						
審議会等における 女性委員登用の促 進	<p>【地域共生課】 目標（男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満 とならないこと）を達成する審議会等の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年</th> <th>令和3年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53.0%</td> <td>34.9%</td> <td>31.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在、前年度中に開催実績がなかった審議会等を除く)</p>	令和4年	令和3年	令和2年	53.0%	34.9%	31.6%	A (C)	<p>前年度と比較して大きく改 善が図られた。 引き続き目標達成率の向上 を目指し審議会等の所管課 に強く働きかけを行う。 その他、委員改選を予定して いる審議会を捉え、個別に働 きかけを行う。 令和4年度に推進体制の見 直しが行われ今後は部長を 中心に管理を行っていくた め、部ごと異なる課題に着目 し推進を図る。</p>
令和4年	令和3年	令和2年							
53.0%	34.9%	31.6%							
事業所や各種団体 等に対する女性の 職域拡大推進のた めの啓発	<p>【商工課】 勤労者や市内の労働組合・団体等に男女雇用機会均 等法などの制度の周知のため「かまくら勤労市民ニ ュース」を年3回発行した。</p>	B (C)	<p>引き続き事業実施を維持し ていく。</p>						

女性管理職の登用 促進	【職員課】 「鎌倉市特定事業主計画」に基づき、女性の職域の 拡大、適材適所の人事配置に努めた。	C (C)	女性管理職率は、令和6年度 までに20%とする目標を達 成できるよう、更なる女性の 職域の拡大、適材適所の人事 配置に努めていく。			
				令和4年	令和3年	令和2年
	女性管理職率			11.5%	12.4%	12.8%
	部長			1人	1人	2人
	次長			3人	2人	3人
課長級	10人	12人	12人			
(各年4月1日現在)						


(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の充実

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
DV及びデートDV等 の防止、被害者の 保護・自立に向け た支援	<p>【地域共生課】 面接及び電話による女性相談では、合計427件の相 談を受けた。 一時保護が必要なDV被害者に対し、県配偶者暴力相 談支援センター等との連携を図りながら、シェルタ ー入所への一時保護の対応を行っている。なお、令 和3年度の一時保護は0件であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>113件</td> <td>122件</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>314件</td> <td>299件</td> <td>391件</td> </tr> <tr> <td>一時保護</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	面接相談	113件	122件	114件	電話相談	314件	299件	391件	一時保護	0件	4件	1件	A (A)	女性相談では、新型コロナウ イルス感染症による収入減、 休校や在宅勤務によるスト レス、給付金に関する相談が 増え、関係機関とも連携し、 きめ細やかな対応を行った。 引き続き、相談者に寄り添っ た相談対応と関係機関との 連携を図り、支援に努める。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
面接相談	113件	122件	114件																
電話相談	314件	299件	391件																
一時保護	0件	4件	1件																
暴力を許さない社 会意識の醸成に向 けた啓発	<p>【地域共生課】 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間、女性 に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、広報、 LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示 で周知・啓発を行った。</p> 	A (A)	新型コロナウイルス感染症 による外出制限等から、DVの 増加が懸念されるため、継続 して周知・啓発を行った。 引き続き、若者が情報を入手 しやすいSNS等を活用した周 知・啓発を図る。																

(3) セクシュアル・ハラスメントの防止

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
セクシャルハラスメントの防止	【商工課】 社会保険労務士による月2回の面談とメールでの労働相談を行っている。 (セクハラに関する相談1件)	B (B)	面接及びメールによる相談だったが、コロナ禍のため電話相談も始めた。引き続き相談を行い、困った際の受け皿になるように努めていく。
鎌倉市職場のセクシャルハラスメントの防止	【コンプライアンス課】 次の対象者に、ハラスメント防止研修を実施した。 ・課長補佐級職員（受講者数 89 名） ・主事級ベテラン職員（受講者数 79 名） 次の対象者に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・昇任課長（受講者数 20 名） ・昇任課長補佐・係長（受講者数 84 名） ・新採用会計年度任用職員（受講者数 148 名） 庁内のイントラネットに相談窓口を計2回掲載し、周知を図った。	B (B)	研修を繰り返すことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、ハラスメントの防止についての意識付けを継続して図っていく。

(4) 固定的な男女役割分業意識の解消

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
固定的な男女役割分業意識の解消	【地域共生課】 男女共同参画週間に合わせ、LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示で周知・啓発を行った。 	B (B)	コロナ禍のため、市民団体と協働で行っていたセミナー等が開催できなかった。引き続きジェンダー平等について、情報の発信を行う。ジェンダー平等の意識啓発を図る新たな方法について、検討に努める。

2 子どもの人権

次代を担う子どもたちの人権が守られ、鎌倉で健やかに生まれ育つ環境づくりと、子育て支援による活力ある地域社会の実現をめざします。

(1) 子どもの人権尊重


事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
子どもの人権尊重	<p>【地域共生課】 子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示で子どもの権利条約等を周知した。</p> 	B (B)	引き続き周知・啓発を行う。子ども相談窓口カードの配布と併せ、夏休み期間にSNS等を活用し誰もが相談しやすい環境を提供し、更なる相談窓口の周知を図る。
子ども自らが、人権尊重を意識するための家庭・地域・学校での指導	<p>【こども支援課】 「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」条例第17条「子どもが意見を言える機会」第1項に基づき、令和3年度に子どもが自由に意見を述べる機会として、試行的に「子ども意見ひろば」と称して、SNSの使い方について小中学生が大学生等と意見を出し合う場を企画し、公募したが応募者がなかったため中止とした。</p>	C (B)	会議の内容、募集方法等について検討する必要がある。「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」と連携し、「(仮称)こども・若者会議」を通じて子どもが自由に意見を述べる機会の構築を図っていく必要がある。

(2) 児童虐待の未然防止策と対応の充実

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」(要対協)における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進	<p>【こども相談課】 福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関が集まり、子どもや家族への援助の方法や対策を協議する要対協の各種会議のうち、具体的な個別会議である「援助活動チーム会議」を行った。</p> <table border="1" data-bbox="446 1825 949 1926"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者数</td> <td>101人</td> <td>62人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>会議回数</td> <td>80回</td> <td>62回</td> <td>83回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「代表者会議」を11月に開催した。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	支援対象者数	101人	62人	83人	会議回数	80回	62回	83回	B (C)	新型コロナウイルス感染状況を見据えながら、必要な会議の開催ができた。要対協については引き続き周知を行い、関係機関との連携を図っていく。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度												
支援対象者数	101人	62人	83人												
会議回数	80回	62回	83回												

<p>「こどもと家庭の相談室」における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進</p>	<p>【こども相談課】 「こどもと家庭の相談室」では専任の相談員が、電話及び面接による相談を実施した。第2土曜日と夜間（随時）にも相談を行った。また、コロナ禍であることから、オンライン相談を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="451 427 954 551"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>511件</td> <td>441件</td> <td>479件</td> </tr> <tr> <td>うち虐待相談件数</td> <td>247件</td> <td>240件</td> <td>248件</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布。広報かまくら、ホームページを活用し相談窓口の周知に努めた。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数	511件	441件	479件	うち虐待相談件数	247件	240件	248件	<p>B (B)</p>	<p>昨年を超える相談件数があった。現在、電話、面接に加えオンラインでも相談を受け付けており、今後も、相談しやすい環境づくりに努め、児童虐待の未然防止を図る。</p>												
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																								
相談件数	511件	441件	479件																								
うち虐待相談件数	247件	240件	248件																								
<p>虐待防止意識の啓発</p>	<p>【こども相談課】 相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布した。広報かまくら、ホームページを活用し相談窓口の周知に努めた。また、こどもと家庭の相談室において土曜相談を実施し、相談の機会の拡充を図った。子育て支援講座についてはコロナ禍の中、ベビープログラム講座を3クール実施した。子育て支援センター利用者数は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="451 936 954 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌倉</td> <td>6,056人</td> <td>4,139人</td> <td>10,395人</td> </tr> <tr> <td>深沢</td> <td>3,950人</td> <td>2,782人</td> <td>5,270人</td> </tr> <tr> <td>大船</td> <td>3,925人</td> <td>3,329人</td> <td>6,639人</td> </tr> <tr> <td>玉縄</td> <td>6,453人</td> <td>4,920人</td> <td>9,291人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,384人</td> <td>15,170人</td> <td>31,595人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	鎌倉	6,056人	4,139人	10,395人	深沢	3,950人	2,782人	5,270人	大船	3,925人	3,329人	6,639人	玉縄	6,453人	4,920人	9,291人	合計	20,384人	15,170人	31,595人	<p>B (C)</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図りながら、子育て支援センターを継続して運営するとともに、子育て講座を実施できた。 ホームページやリーフレットでの周知が相談に繋がっている状況にはあるが、今後もさらなる周知に努めていく。また子育て支援センターや子育て講座については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図りながら、継続して実施していく。</p>
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																								
鎌倉	6,056人	4,139人	10,395人																								
深沢	3,950人	2,782人	5,270人																								
大船	3,925人	3,329人	6,639人																								
玉縄	6,453人	4,920人	9,291人																								
合計	20,384人	15,170人	31,595人																								

(3) いじめや不登校対策の充実

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
<p>児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるための相談体制の推進</p>	<p>【地域共生課】 市内の公立小・中学校の全生徒を対象に、人権に関する相談窓口の電話番号を記したカードを作成し配布した。(配布数：17,850部)また、ポスターを作成し、各学校に配布した。</p>  <p>【市民健康課】 こころの健康のための相談先をまとめた「かまくらっ子おまもりカード」を窓口で配布した。</p>	<p>B (B)</p>	<p>引き続き、夏休み前に児童・生徒へ配布する。 今後は、QRコードの挿入等、デザインについて見直しを図る。</p> <p>B (B) 今後も継続していく。</p>

	<p>【教育センター】 教育センター相談室では、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を持つ「教育相談員」が、幼児から青少年（主に学齢期）までの保護者・本人等から、教育や生活上のさまざまな問題について相談を受けた。また、小学校に月2回「教育相談員」の派遣を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 488 954 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>3,738件</td> <td>1,953件</td> <td>1,813件</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>539件</td> <td>392件</td> <td>372件</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校の児童生徒が通室して、小集団での人間関係づくりや学習支援が受けられるよう、教育支援教室「ひだまり」で指導や支援を行った。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数	3,738件	1,953件	1,813件	相談人数	539件	392件	372件	A (A)	教育相談員の小学校派遣月2回を継続し、相談者の利便性を向上させる。				
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
相談件数	3,738件	1,953件	1,813件																
相談人数	539件	392件	372件																
いじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を活用した、いじめの予防・防止及び早期対応の推進	<p>【教育センター】 「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」では、市内在住・在学の小・中学生とその保護者等から、電話及びWEBにより合計22件の相談を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="451 846 954 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>21件</td> <td>12件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>WEB相談</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>いじめ相談ダイヤル：平日9時～17時、第2、4火曜日は18時まで</p> 		令和3年度	令和2年度	令和元年度	電話相談	21件	12件	5件	WEB相談	1件	4件	4件	B (B)	引き続き、いじめ相談に適したツールについて調査・検討していく。				
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
電話相談	21件	12件	5件																
WEB相談	1件	4件	4件																
社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒の生活環境面への支援	<p>【教育センター】 学校からの依頼に応じて、スクールソーシャルワーカーが、学校訪問、保護者との面談、関係機関との調整を行い、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1630 954 1765"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支援対象者数</td> <td>209人</td> <td>172人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>支援件数</td> <td>259件</td> <td>161件</td> <td>104件</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>92回</td> <td>78回</td> <td>72回</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	延支援対象者数	209人	172人	59人	支援件数	259件	161件	104件	訪問回数	92回	78回	72回	B (B)	スクールソーシャルワーカーの業務を学校や保護者等に積極的に説明し、教育資源としてより一層活用できるようにしていく。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
延支援対象者数	209人	172人	59人																
支援件数	259件	161件	104件																
訪問回数	92回	78回	72回																
家庭、地域社会、学校が連携した、いじめや不登校のない学校づくり	<p>【教育指導課】 「鎌倉市いじめ防止基本方針」や、各市立小・中学校が、いじめ防止のための学校の取組、情報共有の体制、早期発見のための取組などを定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない社会・学校づくりを推進した。</p>	B (B)	「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」という認識をもち、未然防止、早期発見に向けて継続して取り組んでいく必要がある。																


3 高齢者の人権

高齢者の虐待防止対策を推進するなど高齢者の人権を擁護し、高齢者が生きがいを持って、いつまでも住み慣れた地域で安心した生活を送れるまちの実現をめざします。

(1) 高齢者虐待防止対策の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
高齢者虐待予防の 周知・啓発の推進	<p>【高齢者いきいき課】 地域包括支援センター職員向け研修を2回開催した。</p> <p>高齢者虐待防止マニュアルを作成した。</p> <p>本庁舎ロビーにおいて、障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示を行うことで、虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めた。</p> 	B (C)	引き続き、啓発等に努める。
市や地域包括支援センターのほか、関係機関との連携による高齢者本人・家族の支援	<p>【高齢者いきいき課】 虐待の事例に対して、状況確認を行いつつ、関係機関との連携を個別に図るだけではなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的支援を行った。</p>	C (C)	引き続き、関係部署・機関との連携を図り、高齢者・家族への支援を行う。
高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「(仮称)鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	<p>【高齢者いきいき課】 保健所、警察、包括支援センター、福祉施設などが集まり情報共有等を行うため「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」を設置したが、コロナ禍で実施できなかった。</p>	D (D)	ミーティングや会議を開催することにより関係機関と情報共有を図り、虐待防止対応がスムーズに実施されるよう取り組む。

(2) 成年後見制度の利用促進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
<p>判断能力が不十分な人の権利を保護するための成年後見制度の周知・啓発</p>	<p>【高齢者いきいき課】 市内10か所の地域包括支援センター及び鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による、専門性の高い相談窓口を月1回開設した。成年後見センターでの相談件数は、利用支援事業205件、専門相談事業23件。 また、市民や介護事業所職員向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会や講演会を4回実施し、76人が参加した。</p> <table border="1" data-bbox="451 779 954 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見センター相談件数</td> <td>228件</td> <td>296件</td> <td>306件</td> </tr> <tr> <td>包括支援センター相談件数</td> <td>48件</td> <td>400件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table> 		令和3年度	令和2年度	令和元年度	成年後見センター相談件数	228件	296件	306件	包括支援センター相談件数	48件	400件	56件	講座・研修会	4回	4回	10回	<p>C (B)</p>	<p>コロナ禍のため、相談窓口が開催できない時もあり、また、講座・研修会も十分に行えなかった。引き続き、取り組みを推進する。</p>
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
成年後見センター相談件数	228件	296件	306件																
包括支援センター相談件数	48件	400件	56件																
講座・研修会	4回	4回	10回																
<p>成年後見制度の説明、利用案内など市の相談体制の核となる「(仮称)成年後見センター」の設置や、今後市民後見人を活用するなど、成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進</p>	<p>【高齢者いきいき課】 平成26年7月1日 成年後見センター開設済み。 親族が不在の場合の鎌倉市長による手続き(市長申立)や、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="451 1639 954 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>13件</td> <td>8件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高齢者いきいき課分)</p> <p>市民後見人の受任に向け、候補者と意見交換会を実施するとともに、法人後見業務の委任を行った。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	市長申立	13件	8件	2件	助成利用	6件	4件	4件	<p>C (C)</p>	<p>コロナ禍のため、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内が十分に行えなかった。引き続き取り組みを推進する。</p>				
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
市長申立	13件	8件	2件																
助成利用	6件	4件	4件																

(3) 地域包括ケアシステムの構築

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
地域包括支援センターの機能の充実	<p>【高齢者いきいき課】</p> <p>地域包括支援センターでは、「高齢者のよろず相談所」として介護に関する相談や、日々の暮らしにおける悩み事などに対応し、必要な支援を行った。地域包括支援センターの業務が効果的・効率的に運営されているか等について、自己点検、自己評価、ヒアリングによる事業評価を実施した。</p>	C (C)	引き続き取り組みを推進する。
関係機関・関係団体等のネットワーク強化による、地域における支援体制の充実	<p>【介護保険課】</p> <p>高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、「多職種ミーティング」をオンラインで3回開催し、延207名の参加があった。地域包括支援センター職員のほか、介護支援専門員、医師、歯科医師、介護事業所などが集まり、課題を共有し、お互いの役割を理解して協力できるように多職種連携の仕組みについて検討した。</p>	B (B)	コロナ禍でオンラインでの開催となったことで、緊急時の連絡や連携方法を考えるきっかけにもなった。職種によって参加率にばらつきがあるため、引き続き共有に向け努めていく。
だれもが安心して地域で暮らせるバリアフリーのまちづくりの推進	<p>【都市計画課】</p> <p>バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。</p>	C (C)	湘南モノレール湘南深沢駅は、平成30年度に湘南モノレールが工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたが、地盤改良が必要となったので、令和2年度に工事が延期された。しかし、その後新型コロナウイルスの影響による減収もあり、工事の時期については未定となっている。今後については駅舎の改修と併わせ、バリアフリー化することについて検討している。
	<p>【道路課】</p> <p>大船駅ペDESTリアンデッキ上に設置している視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の改修を行った。また、色彩等の規格に合わない点字ブロックの改修を同デッキの修繕と合わせて実施した。</p>	C (C)	道路段差の解消に向けて今後も順次改修を行っていく予定であるが、管理者が異なる箇所も存在し、調整が必要となるため、時間を要する。

4 障害者の人権

障害者の人権と権利を擁護し、障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して暮らせる社会の実現をめざします。

(1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等							
障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	【都市計画課】(再掲) バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。	C (C)	湘南モノレール湘南深沢駅は、平成30年度に湘南モノレールが工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたが、地盤改良が必要となったので、令和2年度に工事が延期された。しかし、その後新型コロナウイルスの影響による減収もあり、工事の時期については未定となっている。今後については駅舎の改修と併わせ、バリアフリー化することについて検討している。							
	【道路課】(再掲) 大船駅ペDESTリアンデッキ上に設置している視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)の改修を行った。また、色彩等の規格に合わない点字ブロックの改修を同デッキの修繕と合わせて実施した。	C (C)	道路段差の解消に向けて今後も順次改修を行っていく予定であるが、管理者が異なる箇所も存在し、調整が必要となるため、時間を要する。							
	【障害福祉課】 重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・台所など住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	助成件数	6件	5件	12件	C (C)
	令和3年度	令和2年度	令和元年度							
助成件数	6件	5件	12件							
災害時や緊急時の障害者への情報提供や安全確保について関係機関との連携強化	【総合防災課】 避難行動要支援者名簿について、新規対象者への意向確認調査を行い更新した。また、更新した名簿を自治会町内会、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会へ提供した。	B (B)	制度未登録者や名簿未受領自治会町内会に対して制度の普及を行い、連携強化を図る。							
	【障害福祉課】 消防本部と聴覚障害者団体とで、緊急時のコミュニケーション方法について、話し合う場を開く予定であったが、コロナ禍のため開催できなかった。購入した民間で作成している避難マップを配布した。	C (C)	消防本部と聴覚障害者団体との懇親会は、コロナを鑑みつつ、開催に向け調整していく。							

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における障害者や障害特性に応じた対応の充実	<p>【総合防災課】</p> <p>福祉避難所として6施設（養護学校と老人センター）を設けている。また、年1回の福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。</p> <p>プライバシー保護やコロナ対策のため、パーティションを220セット購入し、8セットずつを市内小・中学校25カ所へ、また、4セットずつを市役所・4支所に配置した。</p>	B (C)	更なる対応の充実・強化を図る。
	<p>【福祉総務課】</p> <p>災害時において、在宅の障害者を市内の障害者施設へ緊急受入れするため、市内5施設（鎌倉清和園・障害者支援センター鎌倉清和・鎌倉はまなみ・工房ひしめき・鎌倉薫風学園）を運営する法人と協定を締結している。</p> <p>令和3年度においては、福祉避難所に指定されている、市内5箇所の老人福祉センターの所長会議において、市で策定した「運営に関するガイドライン」の内容を説明し、開設・運営の手順等を確認するとともに、意見交換を実施した。</p>	B (C)	<p>今後は、市で各施設において共通して定めておくべき事項をまとめ、それに各施設長が作成したゾーニング結果等を盛り込み、個別マニュアルを策定する。そのうえで、ガイドライン及びマニュアルに沿った開設・運営訓練を実施する。</p>
	<p>【障害福祉課】</p> <p>連絡先、利用施設、医療に係る情報を記載できる「緊急時あんしんカード」を手帳交付時に配付した。</p> <p>県で作成しているヘルプマークを配布した（令和3年度864個配布）。</p> <div data-bbox="552 1229 813 1561" style="text-align: center;">  </div>	C (B)	事業継続予定

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																																
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援のため、「障害者二千人雇用センター」を委託運営し、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者への働きかけなど、障害者の就労支援を行った。 <table border="1" data-bbox="451 524 954 591"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労者数</td> <td>1,810人</td> <td>1,623人</td> <td>1,529人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の場を確保するため、支援員のもと働ける場「ワークステーションかまくら」を市役所内に設置し、障害者を雇用した。 <table border="1" data-bbox="451 719 954 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワークステーション 就労者数</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用を推進するにあたっての課題を把握し、支援体制の整備等の必要な事項を協議する「障害者二千人雇用推進協議会」を開催した（2回開催）。 ・藤沢公共職業安定所との共催で障害者向け就職面接会を実施した（1回開催）。 ・障害者雇用啓発講演会を対面方式及びオンライン配信にて実施した。（1回開催。参加企業数：18社、参加者数：34人） ・福祉事業所から一般就労に移行した障害者に対し、10万円を1回限り給付する障害者就労移行支援金を支給した。 <table border="1" data-bbox="451 1285 954 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方を雇用している事業主に、奨励金を支給した。 <table border="1" data-bbox="451 1451 954 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給人数</td> <td>45人</td> <td>26人</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	就労者数	1,810人	1,623人	1,529人		令和3年度	令和2年度	令和元年度	ワークステーション 就労者数	8人	8人	9人		令和3年度	令和2年度	令和元年度	給付人数	14人	14人	24人		令和3年度	令和2年度	令和元年度	支給人数	45人	26人	43人	C (C)	新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者向け就職面接会、障害者雇用講演会が実施できなかった。今後はオンラインなどの方法を模索しつつ事業を継続していく。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																
就労者数	1,810人	1,623人	1,529人																																
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																
ワークステーション 就労者数	8人	8人	9人																																
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																
給付人数	14人	14人	24人																																
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																
支給人数	45人	26人	43人																																
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【職員課】</p> <p>常勤職員及び会計年度任用職員の採用について、受験資格を身体障害者に限定せず、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている人としている。</p> <table border="1" data-bbox="451 1744 954 1845"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年</th> <th>令和3年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在)</p>		令和4年	令和3年	令和2年	採用数				常勤職員	1人	1人	2人	会計年度任用職員	1人	6人	8人	C (C)	令和3年6月1日時点の雇用率は2.93%で、法定雇用率2.6%を達成するとともに、令和2年(2.56%)から上昇した。引き続き「鎌倉市障害者活躍推進計画」に基づき、障害者雇用の促進に努めていく。 常勤職員及び会計年度任用職員について、引き続き障害者雇用の促進に努めていく。																
	令和4年	令和3年	令和2年																																
採用数																																			
常勤職員	1人	1人	2人																																
会計年度任用職員	1人	6人	8人																																

(2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																																								
市と相談支援事業所との一層の連携を進めることによる情報の提供やサービス事業者との調整、社会資源の活用など総合的なサービス提供の推進	<p>【障害福祉課】</p> <p>鎌倉市基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3箇所、指定特定相談支援事業所16箇所関係機関と連携しながら、日常生活や就労、福祉サービスなど様々な相談支援を行った。</p> <p>鎌倉市障害福祉相談支援員による障害者及び家族の相談支援を行った。</p>	C (C)	今後も継続していく。																																								
支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進	<p>【教育指導課】</p> <p>保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と相互の緊密な連携体制の整備を図るため「発達支援システムネットワーク」と連携し、発達に特別な支援が必要な子どもの相談、早期発見及び早期からの支援などライフステージに対応する一貫した継続支援を実施した。</p>	B (B)	発達支援システムネットワークで検討されたことが、支援を必要とする子どもたちにとって有効に作用している。今後も更なる充実をめざしていく。																																								
支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進	<p>【発達支援室】</p> <p>・発達支援室では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・児童指導員・保育士などが「発達支援指導」を行った。原則は通所による対面指導だがコロナウイルス感染拡大防止の観点から必要に応じてオンラインによる個別相談、指導を実施した。</p> <p>・幼稚園や保育園などに専門職が訪問して「巡回相談」を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1216 954 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達の相談及び支援の延利用人数</td> <td>1,908人</td> <td>2,212人</td> <td>2,864人</td> </tr> <tr> <td>巡回相談実施延人数</td> <td>343人</td> <td>175人</td> <td>403人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対応するため「5歳児すこやか相談」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="451 1480 954 1615"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児数</td> <td>1,198人</td> <td>1,169人</td> <td>1,157人</td> </tr> <tr> <td>実施園数</td> <td>50園</td> <td>51園</td> <td>46園</td> </tr> <tr> <td>支援が必要な児童数</td> <td>125人</td> <td>117人</td> <td>149人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・身近な支援者の発達障害理解促進と具体的な対応スキルアップを目的とした人材育成のための講座を実施し、修了者の中で希望者に「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録してもらい、小中学校及び幼稚園で活動している。</p> <table border="1" data-bbox="451 1787 954 1888"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校</td> <td>994人</td> <td>601人</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>86人</td> <td>43人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	発達の相談及び支援の延利用人数	1,908人	2,212人	2,864人	巡回相談実施延人数	343人	175人	403人		令和3年度	令和2年度	令和元年度	対象児数	1,198人	1,169人	1,157人	実施園数	50園	51園	46園	支援が必要な児童数	125人	117人	149人		令和3年度	令和2年度	令和元年度	小中学校	994人	601人	95人	幼稚園	86人	43人	-	B (A)	発達に課題がある子どもとその保護者の支援については、庁内関係課や関係機関と連携をはかり、ライフステージに応じた支援に取り組んできた。今までの取り組みを継続していくとともに今後は保護者支援や地域支援をより一層強化していく必要がある。そのため、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための研修プログラム等の新規事業を開始した。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
発達の相談及び支援の延利用人数	1,908人	2,212人	2,864人																																								
巡回相談実施延人数	343人	175人	403人																																								
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
対象児数	1,198人	1,169人	1,157人																																								
実施園数	50園	51園	46園																																								
支援が必要な児童数	125人	117人	149人																																								
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
小中学校	994人	601人	95人																																								
幼稚園	86人	43人	-																																								

・児童福祉法に基づく「障害児相談支援」として、児童発達支援、放課後等デイサービス等の「障害児通所支援」を利用する際に障害児支援利用計画を作成し、利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行った。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
障害児支援 延利用人数	422人	373人	278人
継続障害児支援 利用人数	47人	11人	3人

・児童発達支援センターあおぞら園では、保育士、児童指導員、保健師、栄養士などが、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣・情緒・社会性などの発達を援助するとともに、保護者の方々への必要な支援をする「児童発達支援」を行った。また、保育園、幼稚園等に通う子どもを対象に、専門職が各施設に訪問し、施設のスタッフと協力して集団生活適応のための「訪問支援」を行った。(令和3年度から指定管理者が実施)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
児童発達支援 延利用人数	4,180人	3,759人	3,975人
訪問支援 延利用人数	31人	17人	37人

・支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための研修プログラム、地域で相談が受けられるよう出張相談、保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう「ペアレントトレーニング」を令和3年度から開始した。

	令和3年度
養成講座参加者数	15人
出張相談(参加者)	18回(26人)
ペアレントトレーニング参加者	6人


(3) 障害者の虐待防止の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
障害者虐待防止センターを中心とした障害者に対する虐待防止・啓発、早期発見家族や本人への支援	<p>【障害福祉課】 障害者虐待防止法に基づく「障害者虐待防止センター」を設置し、精神保健福祉士等による相談や通報に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・通報件数</td> <td>15件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童虐待防止推進月間、高齢者虐待防止推進月間に合わせて、障害者虐待についても、本庁舎にて、パネル展示、「みんなで防ごう障害者虐待」パンフレット配布等、啓発に取り組んだ。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談・通報件数	15件	4件	6件	C (C)	通報を受けて、関係者に話を聞くなど事実調査を行い、状況によって虐待の認定を行う、しかるべき機関につなぐ、経過観察を行う等の対応を行った。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度								
相談・通報件数	15件	4件	6件								

(4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
自分ひとりで十分な判断ができない障害者の権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発	<p>【障害福祉課】 鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による、専門性の高い相談窓口を月1回開設した。成年後見センターでの相談件数は、利用者支援事業205件、専門相談事業23件。</p> <p>また、市民や介護事業所職員向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会や講演会を4回実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>228件</td> <td>296件</td> <td>362件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数	228件	296件	362件	講座・研修会	4回	4回	10回	C (C)	コロナ禍のため、相談窓口が開催できない時もあり、また、講座・研修会も十分に行えなかった。引き続き、取り組みを推進する。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度												
相談件数	228件	296件	362件												
講座・研修会	4回	4回	10回												
成年後見制度についての市の相談体制の核となる「成年後見センター」の設置や市民後見人の活用など、成年後見制度の利用促進に向けた取組を今後進めていくことで障害者の権利擁護を推進	<p>【障害福祉課】 平成26年7月1日 成年後見センター開設済み。 親族が不在の場合の鎌倉市長による手続き（市長申立）や、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>7件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(障害福祉課分)</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	市長申立	2件	1件	2件	助成利用	7件	6件	6件	C (B)	コロナ禍のため、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内が十分に行えなかった。また、市民後見人のフォローアップ研修は、訪問研修が行えず座学となった。引き続き取り組みを推進する。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度												
市長申立	2件	1件	2件												
助成利用	7件	6件	6件												

(5) 障害者への理解の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
<p>障害や障害者に対する理解を進めるための啓発事業や交流事業、福祉教育の推進</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を市役所ロビー（週2回程度）及び大船駅前（年1回）にて開催した。ただし、昨年度と比べるとコロナ禍の影響はあったものの、開催回数は増加した。 ・鎌倉市基幹相談支援センターにおいて、事業者向け研修会、「障害福祉制度の理解について ～みんなの良いところを見つけよう～」を開催した（参加者33人） ・鎌倉市基幹相談支援センターにおいて、市民向け講演会「みんな一緒にラグビーしようよ！ ～ラグビーを通じて、誰もが活躍できることを知る～」を開催した（参加者63人全員会場参加37）。 ・障害者差別解消法リーフレット及び障害理解のためのパンフレットを作成し、窓口に配架、配布した。 	<p>C (C)</p>	<p>コロナ禍のため、「ふれあいフェスティバル」が行えなかったが、今後も啓発に努めていく。</p>
	<p>【教育指導課】</p> <p>各小・中学校で共同及び交流学习の実施や、総合的な学習の時間等に福祉教育で点字の学習等を実施した。</p>	<p>B (B)</p>	<p>学習指導要領に則り、工夫をしながら効果的な学習を今後も進めていく。</p>
<p>障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討</p>	<p>【市民健康課】</p> <p>様々な理由で支援が必要だが各種制度の対象になっていない方について、関係機関とともに支援する。</p>	<p>C (B)</p>	<p>困りごとに対し関係機関と連携し、支援を継続する。</p>

5 外国人の人権

外国人住民や観光で訪れる外国人の人権が守られ、国籍や文化の違いを理解し、地域で共に安心して生活していくことができる世界に開かれたまちづくりをめざします。

(1) 多言語による情報提供の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
日常生活や災害時 に対応する情報の 多言語化	<p>【文化課】</p> <p>日本語での意思疎通が困難な外国籍市民等が市役所窓口での手続き等において、担当課や学校等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣した。 (登録者数 47名 対応言語数 9か国)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>2回 (フランス語)</td> <td>1回 (中国語・英語)</td> <td>1回 (中国語)</td> </tr> </tbody> </table> <p>国・県等から送付されてくる多言語冊子等やボランティア団体が作成した英文情報誌を各所に配置し、情報提供に努めた。</p>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	派遣回数	2回 (フランス語)	1回 (中国語・英語)	1回 (中国語)	B (B)	引き続き派遣を継続する。
		令和3年度	令和2年度	令和元年度							
	派遣回数	2回 (フランス語)	1回 (中国語・英語)	1回 (中国語)							
<p>【地域共生課】</p> <p>31言語に対応した多言語音声翻訳アプリ VoiceTra の入ったタブレットを用意し、対応した。</p>	B (B)	市民通訳ボランティアの派遣が事前に出来ないような事前予約制でない相談時に活用している。引き続き、外国人の相談者対応の充実に務める。									
<p>【観光課】</p> <p>外国語版パンフレットを 7.5 万部作成(英 4.4 万部・西 9 千部・仏 7 千部・簡 6 千部・繁 6 千部・韓 3 千部)し、観光案内所、観光課窓口、市内宿泊施設等で配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 北鎌倉駅前、浄明寺バス停横に周辺地域の案内板を設置した。(凡例及び主な名所は英語表記あり) ・ 二階堂及び浄明寺にルート板を設置した。(日本語・英語・韓国語・中国語表記あり) ・ 明王院の名所案内板を修正した。(日本語・英語・韓国語・中国語表記あり)  <p>北鎌倉駅案内板 (一部拡大)</p>	C (A)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業を見合わせた(海水浴場開設時には英語表記の案内板の設置や津波避難訓練を実施し英語でのアナウンスを行っているが開設を見合わせた。) 災害時の外国人観光客に対するリアルタイムな情報発信については対策に検討を要する。									

(2) 多文化共生社会の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する、日本語指導の支援等、教育環境の充実	<p>【教育指導課】 日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力が授業中や放課後学校で支援を行い、学校生活への適応を図った。</p> <table border="1" data-bbox="451 589 954 846"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>6人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語 中国語</td> <td>9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語</td> <td>4人 タイ語、 中国語、 英語 ドイツ語 イタリア語</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>84回</td> <td>66回</td> <td>70回</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	平成元年度	対 象 者	6人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語 中国語	9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語	4人 タイ語、 中国語、 英語 ドイツ語 イタリア語	派遣回数	84回	66回	70回	B (C)	日本語支援が必要な児童・生徒が増えてきており、さらなる支援の充実が必要である。
	令和3年度	令和2年度	平成元年度												
対 象 者	6人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語 中国語	9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語	4人 タイ語、 中国語、 英語 ドイツ語 イタリア語												
派遣回数	84回	66回	70回												
国籍の違いを越え、言語、文化、習慣の違いを互いに理解し、安心して暮らせる地域社会を目指した国際理解の推進	<p>【文化課】 令和3年度は東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、フランスセーリングチームのホストタウンとなっていたため、市内小中学校で「食」を通してフランス文化に触れる「ボナペティ給食」を実施し、国際交流員の学校訪問も行った。 また、地下道ギャラリーでフランスチームの応援展示を実施した。</p>	B (B)	今後も多文化共生社会を目指し、様々な機会をとらえ、国際理解への充実を図っていく。												
市民及び市民団体の国際交流・協力活動の推進	<p>【文化課】 例年国際交流・協力団体と協働で「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり規模を縮小して開催した。 また、国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」を年4回発行し、情報提供を行った。</p>	B (C)	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、今後も「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供するとともに、国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」の内容を充実させ、情報提供に努める。												

6 災害発生時の人権

大規模な災害の発生は人権侵害と切り離せない関係にあり、特に女性や子どもなど弱者に対する配慮が重要です。大規模な災害に備えた男女共同参画の推進と災害時の要支援者に対する支援などの取り組みに努めます。

(1) 防災に関する男女共同参画の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくり	【総合防災課】 年1回の福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。 プライバシー保護やコロナ対策のため、パーティションを220セット購入し、8セットずつを市内小・中学校25カ所へ、また、4セットずつを市役所・4支所に配置した。 (※1セット=4区画)	C (B)	更なる連携強化を図る。
防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	【総合防災課】 防災会議委員における女性委員は36人中4人(令和4年4月現在)。	C (C)	防災会議委員は充て職であるため、女性委員の登用が難しい。

(2) 災害時要支援者に対する支援

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
「災害時要支援者の避難支援ガイドライン」を基にした災害時要支援者情報の庁内での共有・把握、及び平常時からの支援体制の整備	【総合防災課】 避難行動要支援者対策検討会議などを開催し、避難行動要支援者名簿の登録状況や配布状況など、福祉部各課と情報共有を行った。	C (C)	制度発足から情報共有を行っており、今後も継続していく。
高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、地理に不案内な観光客、言葉や習慣に慣れない外国人等に対する避難誘導、十分な情報提供などの支援	【総合防災課】 防災・安全情報提供システムにてメール配信を行った。メール配信登録件数29,301件(令和4年7月現在)。 また、沿岸部に津波避難誘導標識(ピクトグラムや外国語表記有り、一部ソーラー照明付)を9基設置した。	B (B)	メール配信サービスの更なる普及、また避難誘導対策の更なる強化を図る。

7 同和問題

現在もなお部落差別が存在し、インターネット等の情報化の進展に伴って部落差別が新たな状況下にあることを踏まえ、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。同法に基づき、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動等を推進していきます。

(1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の促進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題についての正しい理解と認識を深め、偏見と差別のないまちづくりの実現を目指した啓発	【地域共生課】 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。	C (C)	人権関連団体が主催する研修会等がコロナ禍のため一部中止となり、市職員や教職員の参加が昨年度と同様にできなかった。 職員等への周知・啓発の方法について、既存の研修会の方法について検討が必要である。
基本的人権を尊重することを基盤に、お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる学校教育の推進	【教育指導課】 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになること」をめざし、道徳科を要として、学校教育全体を通じて実施した。	B (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

(2) 個人情報の保護

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
個人情報の保護	【市民課】 住民票や戸籍等について、本人確認の徹底及び「鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱」に基づき、不正取得の防止に努めた。	C (B)	引き続き、個人情報の不正取得の防止に努めていく。

(3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題を口実とする、企業や行政機関等に対する不当な要求の排除に向けた啓発	【地域共生課】（再掲） 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。 えせ同和行為があった場合は、「鎌倉市不当要求行為等に関する要綱」に基づき対応することとしている。	B (B)	引き続き、同和問題を口実とする不当な要求の排除に努めていく。

8 さまざまな人権

社会の状況が日々変わっていく中、さまざまな人権問題が起こっています。患者等の人権や性的少数者の人権、ハラスメントなどこれらの問題を正しく理解していくことが重要です。

(1) 患者等の人権

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
感染症に関する正しい知識の普及と偏見・差別の解消	【地域共生課】 ・新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、厚生労働省のパンフレットを配架し周知した。 ・「マスクをつけられませんカード」を作成し配布すると共に、ホームページ等によりマスクを付けることが困難な方をへの配慮について周知啓発を行った。 <div style="text-align: center;"> </div>	A (-)	コロナに関する様々な人権問題について、引き続き対応していく。
	【広報課】 ホームページにコロナに関する情報をまとめ、分かりやすい情報発信に努めた。	A (A)	今後も情報発信に努める。
	【市民健康課】 感染症に関する正しい知識の周知と啓発を行った。	A (A)	市民への周知を継続して行い、感染症への理解を一層深めてもらう。 AIDS 予防の普及啓発は、県・保健所の所管である。
	【教育指導課】 体育科保健領域で感染症についてや感染症の予防について正しい知識を身に付け、どのように関わっていくべきかを考え、偏見や差別につながらない教育を進めた。	B (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

(2) 性的少数者の人権

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や当事者理解のための啓発、偏見の解消	【地域共生課】 パネル展、ホームページ、モニター広告で啓発を行うとともに、相談機関を案内した。 性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、広報やホームページで周知した。(宣誓3組、返還1組)。	A (A)	引き続き、性的マイノリティの理解促進に努めていく。

(3) 犯罪被害者の人権

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
犯罪被害者等の名誉や平穏な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み	【地域共生課】 かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を行った。	B (B)	引き続き行う。
	【地域のつながり課】 ホームページで犯罪被害者への支援制度について紹介した。	B (B)	引き続き行う。

(4) 拉致被害者の人権

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発	【地域共生課】 市役所ロビーでの神奈川県関連特定失踪者パネル展示や広報で啓発を行った。	B (B)	引き続き、拉致被害者への理解を深めるよう啓発を行う。

(5) インターネット等による人権侵害

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット、ソーシャルネットワークワーキングサービス等ネット上での人権侵害を予防するための教育や啓発	【教育指導課】 新しい情報を収集し、学校への情報提供を行った。学校では、学習指導要領に沿って情報に関する授業で、その使い方やマナー、ルールなど情報モラルについての教育を進めた。 また、地域や保護者の協力も必要であることから、入学説明会、学校だよりや長期休業前に配付する生活に関するプリント等、さまざまな場面をとらえて啓発活動も行った。	A (A)	今後も、さまざまな機関と連携して啓発活動を行い、重要な課題として取り組んでいきたい。

	<p>【地域共生課】 SNS での人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。</p> 	B (B)	様々な機会を捉え啓発活動を行っているが、更に頻度を上げ実施する必要がある
--	--	----------	--------------------------------------

(6) ホームレス問題

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
生活保護による生活の立て直しを図るなど、自立に向けた支援	<p>【生活福祉課】 駅や公園などの市内の施設で調査を実施した（令和4年1月把握人数=0人）。 そのほかの情報提供もなかったが、情報を受けた場合は、聞き取りを行い、生活保護の利用などにより生活の立て直しを図るための支援を行っていく。</p>	C (B)	引き続き実施していく。

(7) 食糧支援

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
コロナ禍、生活に影響を受けた方への食糧支援	<p>【生活福祉課】 「鎌倉スマイルフードプロジェクト」として、市民活動団体と協働で食料支援を実施。生理の貧困対策として寄付を受けた生理用品の配布も実施した。 当日、同会場で就労相談・生活相談など包括的な相談支援も行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1585 954 1720"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>食料パック配付数</td> <td>416世帯</td> </tr> <tr> <td>生理用品配布数</td> <td>各回20パック程度</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度		実施回数	6回	食料パック配付数	416世帯	生理用品配布数	各回20パック程度	A	引き続き実施していく。
令和3年度											
実施回数	6回										
食料パック配付数	416世帯										
生理用品配布数	各回20パック程度										

Ⅲ 今後の人権施策推進に向けたの基本的方向と推進状況

1 人権教育・啓発・研修の推進

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及びかまくら人権施策推進指針に基づき、「人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり」をめざして、人権教育・啓発・研修を推進します。

(1) 人権教育の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
保育所・幼稚園、小・中学校における、発達段階に応じた人権尊重の理念を理解するための教育	【地域共生課】 例年、人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用し、いじめについての「人権教育」を実施しているが、コロナ禍のため中止となった。また、中学生を対象に、日常の家庭生活や学校生活の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とした「中学生人権作文コンテスト」を実施し、10校361偏の募集があった。	C (D)	「中学生人権作文コンテスト」の実施により、参加した生徒の人権に対する意識を高めることができた。コロナを鑑みつつ、引き続き実施していく。
	【教育指導課】 各小・中学校での日常的な学級指導、児童生徒指導や教科等の中で人権尊重の理念を理解する教育を行った。 特記事項：教育センターで人権研修を実施することにより、教員の人権意識を高め、また県による出前授業等も活用した。	B (A)	発達の段階に応じて、人権尊重に関する指導を各小・中学校において実施している。今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
	【地域共生課】(再掲) 子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示で子どもの権利条約等を周知した。	B (B)	今後も継続していく。
子どもの権利条約の周知	【教育指導課】 こども相談課との連携を密にして、児童虐待の早期発見に努めた。	B (D)	今後も、継続して取り組んでいきたい。
こどもの意見を聞く機会の確保と意見の尊重	【こども支援課】 「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」 第17条「子どもが意見を言える機会」第1項に基づき、令和3年度に子どもが自由に意見を述べる機会として、試行的に「子ども意見ひろば」と称して、SNSの使い方について小中学生が大学生等と意見を出し合う場を企画し、公募したが応募者がなかったため中止とした。	C (C)	会議の内容、募集方法等について検討する必要がある、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」と連携し、「(仮称)こども・若者会議」を通じて子どもが自由に意見を述べる機会の構築を図っていく必要がある。

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進	【教育指導課】 社会教育主事やこども相談課、地域共生課と共に、家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進を図れるよう必要に応じて啓発活動を行っている。	C (A)	各学校で工夫して実施したが、コロナ感染症の関係で地域等との直接的な連携が全くなかった。今後も様々な課題について他課と連携を図りながら取り組んでいきたい。
生涯学習における人権に関する学習機会の提供	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症対策のため、各種講座を実施できなかった。	D (D)	コロナを鑑みつつ、引き続き実施していく。

(2) 人権啓発の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民が参加しやすい曜日や時間帯に配慮した啓発活動	【地域共生課】 コロナ禍の影響を受け、講演会・研修会を開催しなかった。	D (A)	今後もオンラインでの参加方法の併用や、講師を当事者や支援者とするよう配慮する。
差別をうけている当事者や支援者とともに行う啓発活動			
ホームページやソーシャルネットワークワーキングシステムなど、さまざまな伝達手段を用いた人権関連情報の提供	【地域共生課】 SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (B)	様々な機会を捉え啓発活動を行っているが、更に頻度を上げ実施する必要がある。

(3) 人権研修の推進

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や社会的に弱い立場の市民に関わる職員に対する人権研修の充実	【地域共生課】 ・神奈川人権センターが主催する「人権学校」（参加者7人）、「かながわ国際人権集会県民集会」（参加者1人）に参加し人権問題に関する情報を得た。 ・新採用職員に「共生社会の推進について」「共生の視点に立った対応について」研修を行った。	B (B)	コロナ禍のため、人権関連団体が主催する講演会が一部中止となったが、引き続きより多くの職員等に対して実施する必要がある。
学校教育における人権教育を推進させるための教職員に対する人権研修の充実	【教育センター】 教職員と市職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。(実施回数1回、参加者34人)。 内容：講義「多様な性ってなんだろう？～すべての子どもがすしやすい学校とは～」	B (B)	引き続き、学校のニーズに沿った研修会を実施していく。

2 人権に関する相談・救済支援体制の整備

相談者への迅速かつ適切な対応を行うため、相談内容を幅広く受け止めるとともに、関連機関と連携した相談体制を、また適切な対応が図られるよう整備していきます。

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
相談する市民にとって、さらに分かりやすい窓口案内の充実	【地域共生課】 市民生活に関する諸問題に対応するため、広報かまぐらに各種相談窓口の日程等を掲載するとともに、「市民相談一覧表」を市役所ロビーや各支所等に配架した。また、ホームページやtwitter、市民便利帳にも掲載した。	B (B)	関係部との連携を図りながら、今後も相談者にとってわかりやすい窓口案内の充実に努めていく。												
複雑・多様化する相談に対応するため、各相談窓口との連携の強化	【地域共生課】 制度や分野に分かれた縦割りでは対応しにくい相談について、専門機関と連携しながら包括的な支援を目指し、「市民相談」と「福祉総合相談」を一体化し開設した「くらしと福祉の相談窓口」を継続して運営した（相談件数2,016件、LINE相談2件）。	A (B)	体制・環境について整備できた。今後も市民ニーズにあわせながら更新していく。												
人権侵害の未然防止や被害者の救済のため、法務局・県・人権団体等との連携	【地域共生課】 ご近所でのトラブルから重大な人権侵害まで様々な相談について、人権擁護委員が「人権相談」を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>開設数</td> <td>17回</td> <td>2回</td> <td>23回</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数	4件	1件	7件	開設数	17回	2回	23回	B (B)	広報やホームページで、人権相談の開設及び電話相談「みんなの人権110番」を案内した。引き続き周知に努める。
	令和3年度	令和2年度	令和元年度												
相談件数	4件	1件	7件												
開設数	17回	2回	23回												

3 市民、地域の団体、事業者等との連携

人権施策の推進にあたっては、人権研修の周知を依頼するなど、市民、地域の団体、事業者等とそれぞれの特性に合わせた連携を図ります。

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民、地域の団体、事業者等との連携の推進	【地域のつながり課】 市民活動センターにおいて、神奈川県との協働によるパートナーシップミーティングでの市民活動団体と企業とのマッチングなど、団体間の連携の推進を図った。市民活動センター利用者数延べ8,585人（登録団体332団体） 地縁による団体（自治会町内会）に対し、各種補助金を交付することによって、地域活動を支援した。	B (B)	一部の市民活動団体のみならず、多くの市民・団体・企業との連携に努める。 引き続き、地縁による団体への補助金を交付する。
市民、地域の団体、事業者等に対する啓発機会や情報提供の充実	【地域共生課】 例年、人権に関する講演会等に、人権擁護委員・民生委員・PTA等に声掛けをし、参加を案内しているが、コロナ禍により講演会が中止となった。	D (D)	今後も人権に関する講演会等への参加を案内する。

4 人権尊重とプライバシーの保護

インターネット利用の際は、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。
また、行政機関が保有する個人情報の適正管理に取り組みます。

事業内容	令和3年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット等による人権侵害を予防するための啓発	【地域共生課】（再掲） SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (B)	引き続き、SNSでの人権侵害を防ぐよう啓発を行う。
個人情報保護の重要性について、市職員や市民、事業者に対する意識啓発の推進	【総務課】 会計年度任用職員に対し、個人情報保護意識の向上を目的とした研修を実施した（受講者約130名）他、委託事業者からの依頼を受け、委託事業者職員に対して同様の研修を行った（受講者約50名）。また、個人情報取扱主任者を中心とした職員向けに個人情報保護制度について理解を深める研修を実施した（受講者約70名）。	B (B)	今後も継続していく。